

指定管理者の候補者の選定結果

(1) 公の施設の名称及び所在地

むつ来さまい館 むつ市田名部町10番1号
むつ下北観光物産館 むつ市柳町一丁目10番25号
むつ市イベント広場 むつ市柳町一丁目323番4

(2) 指定管理者の候補者

むつ商工会議所 会頭 關 實
所在地 むつ市小川町二丁目11番4号

(3) 指定期間

平成24年4月1日～平成27年3月31日（3年間）

(4) 募集方法

公募

(5) 応募団体数

0団体 ※公募したものの応募団体がなかったことから、非公募により選定した。

(6) 指定までの経過

公募説明会 平成23年8月12日
申請受付期間 平成23年9月12日～9月16日
選定委員会開催日 平成23年10月6日、10月19日（2回）

(7) 選定委員会の選定結果

むつ市公の施設に係る指定管理者の指定の手續等に関する条例第4条に定める選定基準に基づき、業務・収支計画書等の評価採点及び評価意見により総合的に判断し、指定管理者の候補者に選定した。

主な評価意見は以下のとおり。

○施設の設置目的に合致した管理運営が行われ、利用者の平等な利用が確保されること。

観光施設の案内や観光情報の発信及び地場製品の販売等、市民の文化活動や集会等の催事とも連携し、中心市街地の拠点施設を目指すことを方針として掲げており、施設の設置目的を理解したものとなっている。

また、当該団体は今までも指定管理者を担ってきたというノウハウの蓄積があり、安定した管理運営が期待できる。

○施設の効用が最大限に発揮され、サービスの向上が図られること。

利用者増加・サービス・維持管理のための計画は適切で、自主事業に工夫が見られる。

施設の利用者増加を図るため、年間を通じた広報活動及び様々な自主事業を企画・実施するだけでなく、施設を利用した地場産業の育成・振興、観光客誘致及び地元商店街の活性化に取り組むなど評価できる点が多い。

○管理経費の縮減が図られること。

指定管理業務収支計画は、施設を維持運営していくための必要経費が全て計上されておりほぼ妥当である。

多くの指定管理料を拠出していることから、市民及び観光客等から愛される施設として定着することを望む。

○管理を安定して行う物的能力及び人的能力を有していること。

商工会議所組織を活用し、その全面的バックアップのもと安定した管理運営を行っており、十分な能力を有しているものと判断される。

もう少し、現場独自の運営視点が欲しい。

施設の安全管理という点では、緊急連絡網、防火マニュアル、個人情報保護規則等が整備されており適当である。